

令和3年度岩手県アレルギー疾患医療連絡協議会

日 時：令和3年2月15日（火）18時30分～19時30分

場 所：県庁12階 特別会議室

出席者：別紙出席者名簿のとおり

傍聴者：一般0名 報道機関1名

1 開会

菅原担当課長：本日は、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。ただいまから、令和3年度岩手県アレルギー疾患医療連絡協議会を開会いたします。

開催にあたり、野原保健福祉部長から御挨拶を申し上げます

2 挨拶

野原保健福祉部長：令和3年度岩手県アレルギー疾患医療連絡協議会の開催にあたり、御挨拶を申し上げます。本日は、御多用中のところ、また、夜間の時間帯にも関わらず御出席をいただきましてありがとうございます。全国的に新型コロナウイルス感染症の第6波の感染拡大が続く中、本県でも「岩手緊急事態宣言」を発令したことなどを踏まえ、本日の協議会は感染拡大防止のためウェブでの開催とさせていただきました。

さて、本協議会はアレルギー疾患対策基本法等に基づき、本県におけるアレルギー対策を効果的に推進するため平成30年度に設置をして協議を進めているところでございます。これまでアレルギー疾患医療提供体制などにつきまして、様々、御議論いただきまして、アレルギー疾患医療拠点病院の指定やアレルギー疾患医療に関する基礎調査などに取り組んできたところでございます。また、昨年11月には盛岡医療センターに委託する形でアレルギーの相談の窓口を開設し、患者さんや御家族の相談支援体制や医療従事者に対する適切な情報提供を強化する環境を新たに整備したところでございます。窓口開設に当たりましては、本協議会の委員の皆様方に大変な御協力をいただきました。改めて感謝申し上げます。

本日につきましては、今年度の取組を御報告させていただきますとともに、現在国で審議を行っております、アレルギー疾患対策基本指針の見直しの方向性を踏まえまして、本協議会の在り方等について御議論いただきたいというふうに考えております。委員の皆様方におかれましては、それぞれの立場から忌憚ない御意見をいただければ幸いです。本日はどうぞよろしく願いいたします。

3 委員紹介

菅原担当課長：ありがとうございました。

初めに新任の委員になりました、公益社団法人岩手県看護協会常務理事兼教育部長の

後藤富美子様です。続きまして、岩手医科大学医学部内科学講座、膠原病アレルギー内科分野教授の仲哲治委員です。医療法人松誠会滝沢中央病院の病院長、山内広平委員でございます。

以上でございます。続きまして、本日はオブザーバーとして5名の先生方に御参加いただいておりますので御紹介したいと思います。まず、岩手医科大学医学部皮膚科学講座教授の天野博雄先生でございます。続きまして、独立行政法人国立病院機構盛岡医療センター小児科長の佐々木朋子先生でございます。続きまして、岩手県教育委員会事務局保健体育課遠藤明子指導主事でございます。続きまして、岩手医科大学医学部内科学講座消化器内科消化管分野教授の松本主之先生でございます。オブザーバーの方の御紹介でございました。

4 会長の互選及び職務代理者の指名について

菅原担当課長：それでは続きまして、昨年9月に前会長の前門戸先生が委員を辞職されたことに伴い、改めて会長の選出についてお諮りしたいと存じます。設置要綱第4により、会長は委員の互選とすることになっております。委員の皆様から特に異論がなければ、事務局から皆様に御提案したいと考えておりますが、いかがでしょうか。(異議なし)

ありがとうございます。それでは、事務局としましては岩手医科大学の仲委員に会長をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。(異議なし)

ありがとうございます。それでは会長は仲委員をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

ここからの進行は、設置要綱第4の2項の規定により、会長は会議の議長となることになってございますので、仲会長に進行をお願いしたいと存じます。会長席の方にご移動をお願いいたします。それでは、会長よろしく願いいたします。

仲会長：ただ今会長の指名を受けました、岩手医科大学膠原病・アレルギー内科の仲といいます。よろしく願いいたします。私、昨年4月に岩手県に来たばかりで、岩手県のアレルギーの診療の実情というのはまだまだ不明な点が、私自身よく理解してない点多々あるので皆様方の御指導、もし賜りましたら、ありがたく思いますのでよろしく願いいたします。

それでは次第に沿って進めさせていただきますが、その前に、職務代理者の指名について、会長が指名することになっておりますので、私からは、盛岡医療センターの木村委員に引き続きお願いいたたく存じます。よろしく願いいたします。木村先生いかがでしょうか。(承諾)

5 報告事項

仲会長：それでは次第5の報告事項(1)、令和3年度岩手県アレルギー対策事業の実施状況

について事務局から説明をお願いいたします。

小野主任主査：健康国保課の小野と申します。よろしくお願いいたします。座って失礼します。お手元の資料と、それから参考資料に基づき、本年度の事業の実施状況について説明させていただきたいと思います。資料の 3 ページ目をご覧ください。本年度も、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けまして、当初の計画を縮小せざるをえない状況ではございましたが、委員の皆様、また関係機関の御協力をいただき、実施できたものを資料の方にまとめさせていただいております。

はじめに、人材育成のための研修会についてですが、本年度は県教育委員会保健体育課の主催によりまして、養護教諭等の学校の先生方を対象とした学校保健研究会を 10 月 26 日に開催しております。なお、研修会の講師としては、本日、御出席の佐々木美香委員にお願いしております。

次に、アレルギー疾患治療に関する県民向けの情報提供に関してですが、アレルギー疾患の患者やその家族の相談や学校や児童福祉施設等の従事者への助言のため、昨年 11 月に岩手県アレルギー相談窓口を新たに開設いたしました。相談窓口は盛岡医療センターに委託する形で運営しております。また、相談は基本毎週金曜日、電話による相談とありますが、盛岡医療センターが運営するアレルギーポータルいわてからメールでの相談もできるように御配慮いただいております。

相談窓口の開設につきましては、健康国保課より、各市町村の母子保健担当課と健康づくり担当課、それから保健所へ周知するとともに、県教育委員会からは全市町村の教育委員会を通じて各学校への周知をしたところです。また、県の公式ホームページにおいても御案内しております。なお、相談窓口の状況につきましてはこの後、佐々木委員から御報告をお願いしております。

次に、相談窓口等広く県民へのアレルギーの情報提供といたしましては、アレルギーいわてが主催する食物アレルギー講演会に県が後援しまして、県内の関係機関の方々に参加いただけるよう周知をいたしました。いわてアレルギーの会代表の山内委員には、コロナ禍においていち早くオンラインによる講習会を企画、実施いただき、県内のアレルギー患者や家族はもちろん、医療従事者や学校、保育所等の現場で働く方々への適切な情報提供をしていただきました。本日、山内委員より、講演会のアンケート結果を追加資料として提供いただいております。

次に、災害時の対応についてですが、現在国ではアレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針の見直しをしております。参考資料 1 の 7 ページに災害時の対応についての記載がございます。改正案の朱書き部分になりますが、国の改正案の通り、本県の県庁内の防災担当課と健康国保課、そして公益社団法人岩手県栄養士会が連携し、災害時にアレルギーを含めた要配慮者に必要な食料を確実に届けるための体制整備について具体的な検討を進めております。体制の素案につきましては、参考資料 3 をご覧いただきたいと思いま

す。国の指針よりも早く岩手県が取り組んだその背景といたしましては、参考資料 3 の裏面をご覧くださいなのですが、昨年 3 月、県の災害備蓄指針の改定がありまして、災害時の避難生活に生じる様々なニーズを踏まえた備蓄物資の一つとして、アレルギー対応食品が追加されたこと、また、県の防災計画の中に災害時における管理栄養士の活用等について新たに明記されたことから、今回栄養士会の澤口委員の御協力をいただき検討を始めたものです。

最後に本協議会の開催でございますが、本年度は本日の開催となっております。簡単ですが報告を終わらせていただきます。

仲会長；それではただいまの事務局からの御説明について何か委員の先生方御質問あるでしょうか。それではないようなので、次の次第に移らせていただきます。

続いて報告事項(2)、お手持ちの配付資料には多分ないかと思いますが、岩手県アレルギー相談窓口の開設について、相談窓口業務を受託していただいております、盛岡医療センター副院長、佐々木美香委員から相談の状況などの報告をお願いいたします。

佐々木美香委員：それでは報告させていただきます。画面の共有をさせていただきます。岩手県のアレルギー対策事業におけるホームページ及び相談窓口についてお話したいと思います。令和 3 年 11 月からホームページを作りましたが、これは昨年度から続けて作っておりました。相談窓口の運営は令和 3 年 11 月から本格的に開始いたしました。ここまで少し遅くなったのはいろいろ理由がありますが、きちんとしたものを作りたいということで遅くなりました。一番の問題としては大人の相談をどうするか。もともとは、子供に対するもので作ったものなんですけれども、相談窓口となれば成人も来るだろうということで、前門戸先生にもお願いをいたしまして、それから確認をいたしまして作って参りました。これはホームページの皆さんの資料のところにも配布されていると思いますけど、ホームページの一番上の写真です。これがアレルギー相談窓口となっております、このホームページの一番上のところにアレルギーの相談窓口ということになりまして、ここに行きますとこのようなページが出て参ります。電話では毎週金曜日の 11 時から 13 時、これは学校の先生方はお昼休みです。働いているお母さんたちが多いですので、2 時間の間にお電話をいただければなというふうに、我々もこの時間帯はあけられますので、このようにして、医師、栄養士、相談員とそろえて、この時間帯は、相談窓口の事務局の部屋になりますけれども、そこで控えております。この相談事務員というのは、このアレルギーの窓口の事業において 1 人雇っていただいたわけですが、この相談員は患者さんの家族です。そして、NPO 法人アレルギー大学をきちんと受講していただいて、この方には親の立場から学校へのどういうふうな働きかけが必要なのかとか、そういうことを相談していただいています。Eメールに関しては 24 時間対応です。この相談員は、月曜日は除く火曜日から金曜日まで毎日来ておりますので、きちんとチェックをして、それぞれ医師、

栄養士、相談員がEメールで答えるかまたは、いい時間帯にこちらから電話をかけるという対応をしています。先ほど事務局の方からお伝えしましたように周知としてはいろいろな行政の方から、それからいわてアレルギーの会のLINEがあるんですけど、結構強力で山内さんにLINEで伝えていただいていたました。盛岡市にもお願いをして保育園などの周知をしていただいています。それから、親の会主催の講演会、先ほどにもありましたけれども、2021年9月に行いましたけれども、参加者が非常に、後で報告があると思いますけれども、行いまして、もう1回1月にもリクエストがありまして、2回行っています。また3回リクエストがあるようなので、やるのではないかとというふうに聞いております。

これは、相談員が聞き取る時の聞き取り表です。どこから（相談が）来ているのかということも聞き取っていきます。相談件数は11月から始めましたが、周知が少なかったこともあって、11月、12月はほとんどゼロでした。1月の講演会の後から急に増え始めました。相談件数は6件です。地域が盛岡2、一戸、九戸、県北。意外とこの県北のところは明かさないでくださいということで、我々があまり知らなかった、患者さんとしてあまり見てこなかった地域です。そしてあと宮古から1人。相談者は家族が3人で学校の先生方が多いです。教員、学校栄養士、お話をいろいろお聞きしましたけれども相談の内容はほとんど子供の食物アレルギーのお話でした。このように周知をしていただいたおかげでこうやって、今まであまりアレルギーの医療が届かなかったところからきているということは非常に喜ばしいことだというふうに考えています。何といたってもどこで相談窓口を知りましたかということに関しては、学校におけるアレルギー対応、ここの講演会です。これはオンライン講習会で、いわてアレルギーの会の方々が確かしてくださいましたけれどもここでアナウンスをしたんですね。これ9月になっていきますけれども1月にもやっています。そして急に相談件数が増えたということになります。いずれ私達の病院でもこのスライドのように、うちの病院の下の方のバナーのところにもつけていただいています。皆さん見えますでしょうか。アレルギーポータルいわて、これがトップページになります。ずっと下にいきますと一般の方や医療従事者の方へのお知らせがあります。ここがアレルギーの基本情報です。医療情報、そしてこの下にいきますと盛岡医療センターと岩手医科大学と岩手県があります。ここで基本情報にまいりますと、このように基本情報アレルギーについてになりますとここです。アレルギーポータル、全国のサイトです、一番のサイトですけれども厚労省と学会が運営しているものです。ここに飛びます。それから戻りますけれども、長くなって申し訳ありません。園や学校での生活、医療情報ですね、基本情報の下のところに、このように岩手アレルギー拠点病院、岩手医科大学付属病院が成人で、盛岡医療センターが小児をしていますということで、このような流れもホームページの中に入れています。医療情報としては、食物アレルギーにおいてどのような人たちがどの病院で受けられるかということをお話しております。ここでは日常やっているとということで食物アレルギー研究会の方で出しているところに入ります。

災害に備えるということもしっかりと入れています。最終的にこの相談窓口になりま

すけれども、これですね、ここにきます。そして相談の内容ということでアレルギーの相談窓口は金曜日ここですよ、それからこちらの方は相談受付、これはメールの方です。ここになりますと、お問い合わせの内容ということで、患者家族なのかとか、それからここに記入をしていただいて、そして、質問をしていただくということになっています。以上です。

来年度はもうちょっと充実したものにしていこうと思いますけれども、やはりこの時間帯、月に1回ぐらいZoomを用いまして、今まで受けた相談をかいつまんで解説などをして、参加した方たちからチャットで質問などを受けようかなというふうに思っています。以上です。

仲会長：佐々木先生、御説明ありがとうございます。非常にわかりやすい説明だったかと思うんですけども、何かご質問ありましたら、委員の先生方で。

澤口委員：美香先生わかりやすい説明ありがとうございました。そして、ポータルサイトはきれいで馴染みやすいな、入りやすいな、という感覚を覚えたところです。さきほど先生から説明があった、6名の方から1月に質問があったということでしたが、その内容は具体的にどんな質問があったでしょうか教えていただける範囲でお願いしたいと思います。

佐々木美香委員：患者さんの方からはやはり今の自分の受けている制限であったり、それから医療であるとかそれでいいんだろうかという質問がほとんどでした。それから歯医者さんに行って全身麻酔を受けるんだけど大丈夫だろうかという質問でした。あとは、私たち親御さんの質問はよく診療の場でお聞きすることが多いんですけども、実は学校の先生から、特に栄養士さんが非常に困っているということがわかりました。

逆にそういう学校養護の先生や担任の先生、学校栄養士さん、その方たちの困りということ拾い上げることができるので、非常によかったと思います。具体的には、弁当にするか、それとも除去にするのか。そういうことに栄養士さんが非常に悩んでいるようなところです。これに関しては、うちのエデュケーターをしている村里栄養士がこれを答えるということにしています。なので、やはり職種、集めてお話をできるようにしておくことが大切かなというふうに思っています。

澤口委員：今お話あったみたいにいわゆるその学校給食法の中では、みんな同じものを食べるっていうことになっているものですから、該当児のためにオリジナルのものを提供することには、それなりのリスクがあるわけです。また学校の中でそういうものをきちんと共有されていくということが、とても大事だと思いますので、県教育委員会の方でもそのあたりのところを具体的に示していただくという方向性が共有されればありがたいと思います。それから今、歯科の関係で全身麻酔との関係がありましたが、大黒先生、いかがでし

よう。ちょっと私も知りたいなと思ひまして、御発言をお願いできればありがたいです。

大黒委員：全身麻酔は親知らずの抜歯やインプラントの手術だったりで、その資格を持っている先生もしくは病院の歯科で行うものと認識していますが、いかがでしょう。

佐々木美香委員：そのようにお答えしました。病院で受けましょうということで、岩手医大の小児歯科の方をお勧めしました。

澤口委員：わかりました。ありがとうございます。それから1つ、先生のところの先ほどのページの中で、医師、栄養士が答えますというところがあったのですが、そこ管理栄養士に直していただくわけにはいきませんか。申し訳ございません。栄養士会の立場では、栄養士と管理栄養士ではレベルの差というか、傷病に対してきちんとアセスができるということが管理栄養士の特権でございますので、村里さんは小児アレルギーエデュケーターというさらに超えたものをお持ちでございますけれども、そのところに管理を加えていただけたら、さらにいい感じになるかなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

佐々木美香委員：承知いたしました。

仲会長：佐々木先生のご説明を補強する形のご質問、非常により皆さんの理解が深まったかと思ひます。ありがとうございます。

他に委員の先生でご質問ありましたら、どうぞよろしく願ひします。

ないようでしたら協議に移りたいと思ひます。

6 協議事項

仲会長：協議事項(1)、岩手県アレルギー疾患医療連絡協議会の在り方についてを議題といたします。手持ちの資料の4ページ目をめくっていただきたく思ひます。協議会の目的、案ですけれども、連絡協議会がそもそもどういう目的で作られているかというのをもう1回、目的をわかりやすく明確化した方がいいんじゃないかということで、実は私が提案させていただいたんですけども。岩手県における適切なアレルギー疾患医療及び相談支援の持続可能ないわゆる提供体制の樹立ということで、何も一過性じゃなくてずっと継続的に続けることができるような体制を構築したいという意味で提案させていただきました。目的がはっきりしますと、その目的を達成するために何をすべきかということが今度は明確になってくるので、目的をちょっと具体的にわかりやすく改め直させていただいたところでもあります。この目的案について委員の先生方で何かご意見がありましたら、よろしく願ひいたします。

それではないようですので、次の 5 ページ目をめくっていただきたいと思います。そうしますと目的ははっきりしたので、この目的を達成するために、続いて体制を構築しなければならないということで、体制ということで提案させていただきます。まず、拠点病院とかかりつけ医の連携体制の構築ということで、この最初の①、これちょっと日本語がおかしいんですけど、拠点病院とかかりつけ医のいわゆる情報の共有とか交換などの連携体制の構築ということをしなければならないだろうと。いわゆる拠点病院と一般開業医さん等々の、いわゆる実際に患者さんと接している臨床の先生方というか一般開業医の先生方、前線におられる先生方との情報共有等々の連携体制を新たに構築し直すということであります。拠点病院の主な役割分担ということで、現在拠点病院としてこの医療等々に実際に主に携わっていただいているのはやはり木村院長、佐々木副院長等々をはじめとした盛岡医療センターの先生方が実際、患者さん及び患者さんの父兄、そして教職員の方々等々の情報提供等々を担っていただいているかと思えます。

盛岡医療センターというのは一つの拠点として非常に重要な位置付けで、大学というのは、研究、医療、教育という三本柱部門であるということで、岩手医科大学が主に若い人の、いわゆる若手医師のリクルート及びその人材育成ということと、もちろん診療も行います。そしてあとアレルギーに対する研究、この三本柱で、岩手医科大学の方は盛岡医療センターと実際に連携をとりながら、主に盛岡医療センターの方でいわゆる診療等々の臨床実地、及びパラメディカル等々の人たちの教育人材育成、そして岩手医科大学の方でアレルギーの研究、診療、そして若手医師のリクルートと育成というのをお互い連携をとりながらやっていくという、このような連携体制をとりたいと考えております。この点について、何か委員の先生方でご質問がありましたら。大丈夫ですか。

それでは次の 6 ページ目に移りたいと思います。ちょっと飛ぶのですが、この連携体制が組まれたということで、今度は協議会の体制の見直しということで、実は岩手医科大学の方で先ほどご紹介いただきました、消化内科の松本先生、皮膚科の天野先生、小児科の赤坂先生を新たに協議会に加わっていただいて、岩手医科大学内で、アレルギーというのを診療科の垣根を越えてアレルギーというものについて、人材の教育等々先ほど言いました研究等々を行えるような岩手医科大学内の体制を組みたい。そのために、新たに協議会の委員を推薦させていただくということであります。そしてあと情報の共有ということで、上の方に戻るんですけども、相談窓口及びポータルサイトの周知の強化、これは医療センターの佐々木先生等々が今行われていることをより周知していただくということであります。またアレルギー疾患に対する理解を深め正しい知識を普及するための地域住民に向けた講座等の開設を検討する、特に学童期における食物アレルギーはいじめなどに繋がる要因がありまして、患者さんだけでなく父兄教師への情報提供体制の構築は非常に重要かと思えます。このような相談窓口というか、情報共有ということを中心に体制の中に組み込んでいきたいと考えております。そうした人材育成ということで、医師はもちろんのこと、歯科医師、薬剤師、看護師、管理栄養士などの医療従事者の知識の普及及び技能の向上を

図るための人材育成の充実を図りたいと考えている次第であります。そして市町村の保健師、管理栄養士、教職員等小児アレルギーの救急対応等の対応力の向上ということで、これらも同時に行っていければと考えております。またアレルギー研究に従事する人材の育成も、これは大学の方で主に担っていかなければならないと考えている次第であります。この検討課題について委員の先生方で何かご質問がありましたら。

ないようですので、次の協議に移りたいと思います。

それでは協議事項(2)令和4年度アレルギー疾患対策事業について事務局から説明をお願いいたします。

小野主任主査：それでは資料の7ページをお開きください。まず、人材育成のための研修ですが、来年度は医療従事者と教職員等に対する講習の実施を計画しております。久しぶりに会場とそれからWebといった、ハイブリッド形式による研修を現在考えております。会場であれば、講師の先生方や参加者との情報共有がより深まるということ、また、Webであれば、遠隔地の方々も参加しやすいという双方のメリットを生かした方法で、講習会を企画したいと思っております。また、講習会終了後は、先ほど来から御紹介いただいております、アレルギーポータルいわてや各拠点病院等でのホームページ等でも共有し、多くの先生方に何度でも学習していただける体制を整えていきたいというふうに考えております。講習会の内容等については、拠点病院の先生方とさらに検討させていただきまして、本日、山内委員から提供いただいたアンケートの結果等も参考にさせていただきながら、検討を進めていきたいというふうに思っております。次に情報提供でございますが、来年度も引き続き、岩手県の相談窓口の設置を継続するというようにしております。また、よくある相談事例などにつきましては、ポータルいわての方とも連動させるということで、アレルギーでお困りの方や、その支援をする方々に向けた情報提供を強化していきたいというふうに考えております。また、保健福祉部内の子ども子育て支援室では、現在、子育てアプリ「いわて子育てiランド」通称iプラと申しますが、こちらの運営の方を現在準備しております。参考資料4をご覧くださいと思います。このアプリにつきましては、アレルギーポータルいわてとリンクすることになっております。登録された方々には、必要な情報を随時プッシュ通知するという機能を持ったアプリとなっておりますので、ここからアレルギーに関する情報を随時発信するというふうなことも可能となっておりますので、県や拠点病院から重層的に速やかに情報発信をするというふうなことが期待されております。情報提供の二つ目といたしましては、先ほど仲会長の方からもお話がありましたけれども、地域住民への啓発活動に関してです。こちらの方は東日本大震災の時もそうでしたが、アレルギーについてまだまだご存知ない方が多く、長引く避難所生活で食物アレルギーの患者さん方が食事に大変ご苦労されたというふうなお話も伺っております。そういった意味でアレルギー疾患について正しい知識や患者さんへの理解をしていただく機会といたしまして、一般県民向けに市民講座等が必要ではないかというふうに考えてござ

います。県は非常に広いので、今回のこの資料には医師会との連携というふうに記載はしておりますが、医師会をはじめとして、各団体の皆様方のご協力をいただきながら連携させていただきながら、各医療圏単位で講座が開催できるよう、これについては今後に向けて来年度検討を始めさせていただければというふうに考えております。

次に、災害時の対応についてですが、先ほど本年度の取り組みの報告でもご説明いたしました。現在、素案というものができておまして、お示ししました流れを来年度には実際に運用できるように、ここは体制を整備していきたいというふうに考えております。最後に協議会でございまして、ここ3年ほど感染症の関係もございまして年に1度ぐらいしか開催できておりませんでした。来年度は2回程度開催するというので計画をしてございます。以上になります。

仲会長：御説明ありがとうございました。今の説明で委員の先生方、何か御意見、御質問ありましたら。

ないようですので、これで本日の議事はすべて終わりました。

最後にちょっと僕の方から少し話をさせていただきたいのですが、委員に加えていただいて、このアレルギー診療というか岩手県のアレルギーの実情を拝見させていただいて、まず何事も何かをする時にはやはり人の数というのは絶対重要で、人を集めないとは何もできない。人を集めるためにアレルギーに従事するお医者さん、その周りの看護師さん、栄養士さん、薬剤師さん、歯科医師さん等々含めて、なかなかその人材を集めて教育するという意味で言うたら、まだまだ岩手県やっていけないといけないうところがあります。まず直面している課題として、アレルギー学会の教育の認定施設として、ひょっとしたら岩手医科大学外れちゃうかもしれない。なぜならばアレルギー学会の指導医を持っている人が今のところ1人もいない。専門医を持っているのは長島先生と、僕の講座の村田先生ということで。村田君あと2年したらおそらく指導医は取れそうです。他のところで条件が満たされているので。それでも少なくとも指導医になるのに2年はかかります。

すなわち2年間下手したら岩手医科大学はアレルギーの専門医を育てられない可能性がある。もちろんそうなってくると、アレルギーを学ぼうという研修医、そういう人たちを集めることがなかなか難しいということになります。拠点病院として2つの診療科に跨る専門医がいることが望ましいという厚生労働省の選考基準があります。今のところそれを満たしているのは盛岡医療センターで、岩手医科大学の方は、一応先ほど言いました長島先生と村田先生が専門医持っているんですけども、他科の先生方が一応今のところ持っておられないと、天野先生自らが専門医を取ろうとして非常に頑張っているんですけども今のところいないという現状で、なかなか難しいというところでもあります。

まだまだ岩手県で人材、本当に肝心な人材をリクルートして教育していくということが非常にまだ未熟な点があります。だからその点、本当に今から始めないといつまでたっても難しいので、その点をどこまでできるかわかんないんですけど、皆さんと一緒にそ

ういう人材をリクルートして教育していくという体制を構築できればと考えております。

先生方にはいろいろまたご指導等々いただかなければならないと思うんですけども、その際にはよろしく願いいたします。

佐々木美香委員：私も一言皆さんにお伝えしたいことがありまして、仲先生のおっしゃることは非常に素晴らしいことで、私どももいろんな多職種に跨って協力しながらやっています。医者だけでも駄目ですし、栄養士それから看護師みんなやる気で、人を集めるってことはこれほど大切なことかというふうに私も実感しているところです。ただ残念なことに、うちの病院ではやはり医師を育てるということはなかなか難しい。そこで、やはり大学の先生に医師を育てるというところは本当にお願いをしたいなというふうに感じています。ただコメディカル、栄養士、エデュケーターの栄養士であるとか看護師であるとか、そういうところは私たちの施設でできますので、大いに協力をしあって若手の医師もこれからどんどん増えて参りますので、大人の食物アレルギーが診られるようなお医者さん、そういうことも増やしていただくといいかなと思います。これから大学との連携が非常に大切だと思っていますので、先生方よろしく願いいたします。それから歯科の先生方、それから薬剤師の先生方、全てやはり皆と協力して一丸となってやっていくことが岩手遅れていたアレルギー体制を整えることになるのかなというふうに思っています。

それからメディアを利用することが大切だと思っていて、実はNHKがこのアレルギーの相談窓口を開設したら取材したいってずっと言ってきたんですね。ですけどもまだちょっと大学との連携とか、大人とのことがなかなか難しかったので、その発表に至ってはいませんでした。今後、いろんな手を使って、皆さんに周知して、県民に周知していくことで良くなっていくんじゃないかなというふうに考えています。すみません、加えさせていただきました。

仲会長：佐々木先生どうもありがとうございます。盛岡医療センターの木村先生、そして山内先生何かもしご意見ございましたら、よろしく願いできないでしょうか。大丈夫ですか。それでは今日はありがとうございました。

最後に食物アレルギーオンライン講演会 in 岩手ということで、いわてアレルギーの会の山内委員にご紹介していただければと思います。よろしく願いいたします。

山内美枝委員：いわてアレルギーの会代表の山内です。いつもお世話になっております。少しお時間をいただいて、今年度開催しましたアレルギー講演会について御報告させていただきたいと思います。学校生活における食物アレルギー対応の講演会を開催しました。講師は盛岡医療センターの佐々木美香先生、佐々木朋子先生、あとは管理栄養士の村里智子さん、看護師の山崎洋子さんと根岸直子さんをお願いしました。講演会の最後には、実例発表として、いわてアレルギーの会副会長 日當ます美さんがお子さんの通う小学校で

のアレルギー対応のお話をしました。また、御要望にお応えして1月に再公開をいたしました。9月の講演会を視聴した方から寄せられた質問に対して佐々木美香先生からお答えいただき、Q&Aも追加して1月に再公開をしました。本日、委員の皆様には、県の方からメールで報告資料をお送りさせていただいております。申込者数478名、視聴回数1639回と岩手県にお住まいの方と県内にお勤めの方に限定させていただきましたが、沢山の方に御覧いただくことができました。この場をお借りして御礼申し上げます。感想をいくつかご紹介させていただきたいと思います。

- ・アレルギー対応は、園全体で取組していかなければ継続できないことを実感しました。
- ・アレルギーの研修会自体が少ないのでとてもよかったです。
- ・職場で真似できそうなことだったので、真似っこして事故防止につなげていきたいと思いました。
- ・各学校におけるアレルギー対応研修の際に全職員に視聴してほしいと思います。
- ・本人や家族のことだけでなく、皆で取り組んでいくことの重要性を改めて感じました。
- ・生きたマニュアルを作るところに改めて考えさせられました。
- ・生活管理票などポイントが理解できました。
- ・その他にも、You Tube 公開したことで何度も見返すことができました。視聴できる期間が長かったため、繰り返すことができたのはよかったです。
- ・巻き戻してみることもできた YouTube 配信を増やしてほしい、という声もいただきました。

このように嬉しいお言葉をいただき、とても嬉しく思います。

沢山の方に御協力いただき、今回の講演を開催できました。改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

仲会長：進行を事務局にお返しします。

7 閉会

竹澤総括課長：健康国保課で総括課長をしております、竹澤でございます。仲会長をはじめ佐々木委員からも岩手県の実情を踏まえた非常に前向きな御意見をちょうだいいたしました。事務局といたしましてもこの協議会、そしてアレルギー疾患医療の充実に向けて努力して参りたいと思いますので、委員の皆様には引き続き御協力いただきますようどうぞよろしくお願いいたします。本日は遅い時間まで協議会に御参加いただきまして誠にありがとうございました。以上をもちまして本日の協議会は終了させていただきます。ありがとうございました。